

地方消費税の税額計算

設例を参考に、地方消費税を計算します。

step.22 地方消費税の課税標準となる消費税額を計算する

付表1-1及び1-2⑨欄に記入がある場合は、⑨差引税額を付表1-1及び1-2⑫欄に転記します。
付表1-1及び1-2⑧欄に記入がある場合は、⑧控除不足還付税額を付表1-1及び1-2⑪欄に転記します。

※ 税率6.24%及び7.8%適用分については、地方消費税率が同じであることから、付表1-1⑨又は⑧D及びE欄の合計額を付表1-1⑫又は⑪E欄に記入します。

付表1-1及び1-2⑫欄の金額から⑪欄の金額を差し引いて、合計差引地方消費税の課税標準となる消費税額を計算し、付表1-1及び1-2⑬欄に記入します。

設例 甲野商店の場合

step.22

付表1-2の⑫C欄に付表1-2の⑨C欄 97,770 円を

付表1-1及び1-2の⑫X欄に付表1-1及び1-2の⑨X欄 97,770 円をそれぞれ転記します。

付表1-1⑫E欄は、

付表1-1⑨D欄 73,831 円+付表1-1⑨E欄 108,307 円 = 182,138 円と求められます。

合計地方消費税の課税標準額となる消費税額は、

(97,770 円 - 0 円) + (182,138 円 - 0 円) = 279,908 円と求められます。

step.23 譲渡割額（納税額）又は譲渡割額（還付額）を計算する

次の計算式により計算し、計算結果を付表1-1及び1-2⑭又は⑮欄に記入します。

また、付表1-1⑮F欄の金額から⑭F欄の金額を差し引いて、合計差引譲渡割額を計算し、⑯F欄に記入します。

税率6.3%
適用分

地方消費税の課税標準となる消費税額
(⑪控除不足還付税額又は⑫差引税額) $\times \frac{17}{63} =$ 譲渡割額
(⑭還付額又は⑮納税額)

税率6.24%、7.8%
適用分

地方消費税の課税標準となる消費税額
(⑪控除不足還付税額又は⑫差引税額) $\times \frac{22}{78} =$ 譲渡割額
(⑭還付額又は⑮納税額)

設例 甲野商店の場合

譲渡割額（納税額）は、次のように求められます。

税率6.3%適用分（付表1-2⑮C欄、X欄及び付表1-1⑮X欄に記入）

97,770 円 $\times \frac{17}{63} =$ 26,382 円

税率6.24%、7.8%適用分（付表1-1⑮E欄に記入）

182,138 円 $\times \frac{22}{78} =$ 51,372 円

合計（付表1-1⑮F欄に記入）

26,382 円 + 51,372 円 = 77,754 円

合計差引譲渡割額は、

77,754 円 - 0 円 = 77,754 円と求められます。

基礎知識

確定申告の準備

確定申告の流れ

申告書を作成する

消費税の
税額計算

地方消費税の
税額計算

申告書（第一表
及び第二表）
の記入

その他の項目

申告と納付

所得税の決算額調整

下書き用申告書等

設例 甲野商店の場合：付表1-1

ここまでの計算結果を記入した付表1-1は、以下のとおりです。

第4-(1)号様式

付表1-1 税率別消費税額計算表 兼 地方消費税の課税標準となる消費税額計算表

一 般

課 税 期 間		平成31・1・1～令和元・12・31	氏 名 又 は 名 称		甲 野 太 郎
区 分		旧 税 率 分 小 計 X	税 率 6.24 % 適 用 分 D	税 率 7.8 % 適 用 分 E	合 計 F (X+D+E)
課 税 標 準 額	①	(付表1-2の①X欄の金額) 円 16,638,000	(付表1-2の①X欄の金額) 円 3,898,000	(付表1-2の①X欄の金額) 円 2,754,000	※第二表の①欄へ 円 23,290,000
課 税 資 産 の 譲 渡 等 の 対 価 の 額	①	(付表1-2の①-1X欄の金額) 16,638,888	※第二表の⑤欄へ 3,898,148	※第二表の⑥欄へ 2,754,545	※第二表の⑦欄へ 23,291,581
	②	(付表1-2の①-2X欄の金額) 1,048,194	※①-2欄は、課税売上割合が95%未満、かつ、特定課税仕入れがある事業者のみ記載する。 243,235	※第二表の⑧欄へ 214,812	※第二表の⑩欄へ 1,506,241
	③	(付表1-2の③X欄の金額) 950,424	(付表2-1の②③・⑤D欄の合計金額) 169,404	(付表2-1の②③・⑤E欄の合計金額) 106,505	※第一表の④欄へ 1,226,333
控 除 過 大 調 整 税 額	④	(付表1-2の④X欄の金額) 950,424	(付表2-1の②D欄の金額) 169,404	(付表2-1の②E欄の金額) 106,505	※第一表の④欄へ 1,226,333
	⑤	(付表1-2の⑤X欄の金額) 950,424	(付表1-2の⑤-1X欄の金額) 169,404	(付表1-2の⑤-1E欄の金額) 106,505	※第二表の⑪欄へ 1,226,333
	⑥	(付表1-2の⑤-2X欄の金額) 950,424	※⑤-2欄は、課税売上割合が95%未満、かつ、特定課税仕入れがある事業者のみ記載する。 169,404	※第二表の⑫欄へ 106,505	※第二表の⑬欄へ 1,226,333
控 除 税 額 小 計 (④+⑤+⑥)	⑦	(付表1-2の⑦X欄の金額) 950,424	(付表1-2の⑦E欄の金額) 169,404	(付表1-2の⑦E欄の金額) 106,505	※第一表の⑦欄へ 1,226,333
	⑧	(付表1-2の⑧X欄の金額) 97,770	※⑧E欄へ 73,831	※⑧E欄へ 108,307	※第一表の⑧欄へ 279,908
	⑨	(付表1-2の⑨X欄の金額) 97,770	(付表1-2の⑨E欄の金額) 73,831	(付表1-2の⑨E欄の金額) 108,307	※第一表の⑨欄へ 279,908
合 計 差 引 税 額 (⑨-⑧)	⑩	(付表1-2の⑩X欄の金額) 97,770	(付表1-2の⑩E欄の金額) 73,831	(付表1-2の⑩E欄の金額) 108,307	※マイナスの場合は第一表の⑩欄へ ※プラスの場合は第一表の⑩欄へ 279,908
地 方 消 費 税 の 課 税 標 準 となる 消費 税 額	⑪	(付表1-2の⑪X欄の金額) 97,770	(付表1-2の⑪E欄の金額) 73,831	(付表1-2の⑪E欄の金額) 108,307	※第一表の⑪欄へ 279,908
	⑫	(付表1-2の⑫X欄の金額) 97,770	(付表1-2の⑫E欄の金額) 73,831	(付表1-2の⑫E欄の金額) 108,307	※第一表の⑫欄へ 279,908
	⑬	(付表1-2の⑬X欄の金額) 97,770	(付表1-2の⑬E欄の金額) 73,831	(付表1-2の⑬E欄の金額) 108,307	※第一表の⑬欄へ 279,908
譲 渡 割 額	⑭	(付表1-2の⑭X欄の金額) 26,382	(付表1-2の⑭E欄の金額) 26,382	(付表1-2の⑭E欄の金額) 26,382	※第一表の⑭欄へ 77,754
	⑮	(付表1-2の⑮X欄の金額) 26,382	(付表1-2の⑮E欄の金額) 26,382	(付表1-2の⑮E欄の金額) 26,382	※第一表の⑮欄へ 77,754
	⑯	(付表1-2の⑯X欄の金額) 26,382	(付表1-2の⑯E欄の金額) 26,382	(付表1-2の⑯E欄の金額) 26,382	※第一表の⑯欄へ 77,754
合 計 差 引 譲 渡 割 額 (⑯-⑭)	⑰	(付表1-2の⑰X欄の金額) 26,382	(付表1-2の⑰E欄の金額) 26,382	(付表1-2の⑰E欄の金額) 26,382	※第一表の⑰欄へ 77,754

注意 1 金額の計算においては、1円未満の端数を切り捨てる。
2 旧税率が適用された取引がある場合は、付表1-2を作成してから当該付表を作成する。

(R1.10.1以後終了課税期間用)

設例 甲野商店の場合：付表1-2

ここまでの計算結果を記入した付表1-2は、以下のとおりです。

第4-(5)号様式

付表1-2 税率別消費税額計算表 兼 地方消費税の課税標準となる消費税額計算表
〔経過措置対象課税資産の譲渡等を含む課税期間用〕

一 般

課 税 期 間		平成31・1・1～令和元・12・31	氏 名 又 は 名 称	甲 野 太 郎	
区 分		税 率 3 % 適 用 分 A	税 率 4 % 適 用 分 B	税 率 6.3 % 適 用 分 C	旧 税 率 分 小 計 X (A+B+C)
課 税 標 準 額 ①		円	円	円 ※付表1-1の①X欄へ	円
				16,638,000	16,638,000
内 訳	① 課税資産の譲渡等の対価の額	① ※第二表の②欄へ	※第二表の③欄へ	※第二表の④欄へ	※付表1-1の①-1X欄へ
				16,638,888	16,638,888
	② 特定課税仕入れに係る支払対価の額	② ※①-2欄は、課税売上割合が95%未満、かつ、特定課税仕入れがある事業者のみ記載する。 ※第二表の⑤欄へ	※第二表の⑥欄へ	※第二表の⑦欄へ	※付表1-1の①-2X欄へ
消 費 税 額 ②				1,048,194	1,048,194
控 除 過 大 調 整 税 額 ③		(付表2-2の②・⑤A欄の合計金額)	(付表2-2の②・⑤B欄の合計金額)	(付表2-2の②・⑤C欄の合計金額)	※付表1-1の③X欄へ
控 除 税 額	④ 控除対象仕入税額	(付表2-2の②A欄の金額)	(付表2-2の②B欄の金額)	(付表2-2の②C欄の金額)	※付表1-1の④X欄へ
				950,424	950,424
	⑤ 返還等対価に係る税額				※付表1-1の⑤X欄へ
	⑥ 売上げの返還等対価に係る税額	⑥ ※①-2欄は、課税売上割合が95%未満、かつ、特定課税仕入れがある事業者のみ記載する。 ※⑤-2欄へ			※付表1-1の⑤-1X欄へ
内 訳	⑦ 特定課税仕入れの返還等対価に係る税額	⑦ ※①-2欄は、課税売上割合が95%未満、かつ、特定課税仕入れがある事業者のみ記載する。 ※⑤-2欄へ			※付表1-1の⑤-2X欄へ
	⑧ 貸倒れに係る税額	⑧			※付表1-1の⑥X欄へ
控 除 税 額 小 計 (④+⑤+⑥) ⑦				950,424	950,424
控 除 不 足 還 付 税 額 (⑦-②-③) ⑧			※①B欄へ	※①C欄へ	※付表1-1の⑧X欄へ
差 引 税 額 (②+③-⑦) ⑨			※②B欄へ	※②C欄へ	※付表1-1の⑨X欄へ
				97,770	97,770
合 計 差 引 税 額 (⑨-⑧) ⑩					
地 方 及 び 消 費 税 の 課 税 標 準 額	⑪ 控除不足還付税額		(⑧B欄の金額)	(⑧C欄の金額)	※付表1-1の⑪X欄へ
合 計 差 引 地 方 消 費 税 の 課 税 標 準 となる 消 費 税 額 (⑩-⑪)	⑫ 差 引 税 額		(⑨B欄の金額)	(⑨C欄の金額)	※付表1-1の⑫X欄へ
				97,770	97,770
合 計 差 引 地 方 消 費 税 の 課 税 標 準 となる 消 費 税 額 (⑩-⑪) ⑬			※第二表の②欄へ	※第二表の②欄へ	※付表1-1の⑬X欄へ
				97,770	97,770
譲 渡 割 納 税 額	⑭ 還 付 額		(⑪B欄×25/100)	(⑪C欄×17/63)	※付表1-1の⑭X欄へ
合 計 差 引 譲 渡 割 額 (⑬-⑭)	⑮ 納 税 額		(⑫B欄×25/100)	(⑫C欄×17/63)	※付表1-1の⑮X欄へ
				26,382	26,382

注意 1 金額の計算においては、1円未満の端数を切り捨てる。
2 旧税率が適用された取引がある場合は、当該付表を作成してから付表1-1を作成する。

(R1.10.1以後終了課税期間用)

基礎知識

確定申告の準備

確定申告の流れ

申告書を作成する

消費税の
税額計算

地方消費税の
税額計算

申告書(第一表
及び第二表)
の記入

その他の項目

申告と納付

所得税の決算額調整

下書き用申告書等